

Ⅱ 自己評価

評価領域 1. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1-1. 建学の精神、教育理念について

1-1-① 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学は、学校法人四天王寺学園が設置する短期大学である。学校法人四天王寺学園は、聖徳太子の仏教精神に則り学校教育を行うことを理念としている。したがって、本学においても、聖徳太子の精神、すなわち、すべての衆生を救わんとする大乘仏教の精神に則った教育が行われている。

聖徳太子は、推古元年（593年）に現在地に四天王寺を創建された際、四箇院の制をとられた。四箇院とは、敬田院、悲田院、施薬院、療病院からなる。敬田院は五重の宝塔を中心とした七堂伽藍であり、その周囲に他の三院が建てられた。敬田院は、人々が仏に帰依し、戒律を守って諸悪をなさず、善行を修め、仏の智慧をさとるところである。そして、悲田院は身寄りのない子や老人を寄宿させ、施薬院は薬草を栽えて薬を調合施与し、療病院は男女無縁の病人を寄宿させ療病するところであった。すなわち、これらは全ての衆生を救い、真実の自己を追求せんとする大乘仏教の精神を形としたものである。

また、聖徳太子は、推古15年（607年）に遣隋使を派遣され、約120年ぶりに中国王朝との国交を復活された。そして最新の学問と教えを求めて、多くの留学生や留学僧を派遣され、長期間の留学を経て帰国した彼らは、新国家建設の礎となった。さらに太子ご自身は生涯在家であられたが、著された三経義疏は、法華経、勝鬘経、維摩経の注釈からなり、後二者は、仏教の深奥を窮めた在家の男女の事績を題材とする。そして、はじめの国法として十七條憲法を定められた。

このように、すぐれた国際感覚を持ち、進取の気風を備え、世俗に深く係わり社会的な実践を行うことは、四箇院の制と同様、大乘仏教の精神の実践そのものである。四天王寺が教学の追究を専らとはせず、広く貴顕や衆庶の信仰を集め、たびたびの罹災で伽藍を失いながらその都度飛鳥時代の姿そのままに復興を遂げ今日に至るのは、一に世俗との交わりを重んじる「信仰の寺」として、太子の精神を実践してきたからに他ならない。

本学は、このような聖徳太子の精神を学ぶ場として、「敬田院」の伝統を現代にまで継続する短期大学なのである。本学に学ぶ者はこの聖徳太子の精神である大乘仏教の精神、すなわち全ての衆生を救う精神を体得し、真実の自己を追求することが大切であると教えられる。このように、慈悲と共生を基本とする大乘仏教の教えは、本学の学園訓において、

- 一、和を以て貴しとなす
- 一、四恩に報いよ 四恩とは国の恩 父母の恩 世間の恩 仏の恩なり
- 一、誠実を旨とせよ
- 一、礼儀を正しくせよ
- 一、健康を重んぜよ

と明示されており、また、時代の要請に応じて、この建学の精神を以下のような人材の育

成を教育の目的として掲げることで、聖徳太子の仏教精神を現代社会において活かすための教育を行っている。

- ・己の利のみを求めず他者を尊重し調和を図る人材
- ・生活の糧を得る「知識」にとどまらず「智慧」による人格の完成を目指す人材
- ・そして、人類愛を体し人種・宗教の枠を越えて我が国と国際社会に貢献する人材の育成

1-1-② 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学は、学則の第2条に「聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法および学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

本学では、建学の精神を体得するために次のことを行っている。

(1) 授戒

学生は入学後、教職員は採用後、四天王寺の五智光院で、建学の祖である聖徳太子の仏教精神に基づいた授戒会に参加する。授戒は、本学の特徴である仏の教え(戒)、智慧を授け、それを守り、学ぶことを誓う厳粛な行事であり、本学における初めての実践行である。これは信徒になることを強制するものではないが、建学の精神を常に心にとどめ、よりすぐれた人格の育成に励むという学生、教職員の意識の向上に大きく寄与している。

(2) 礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）

本学建学の精神に基づく教育の中核として、最も重視されているものである。授業の一部としての礼拝は、聖徳太子の教えに対する尊敬の念を形として表現したもので、献灯に始まり、般若心経などの読誦、瞑想、聞法（学習）や写経、聖歌斉唱などからなる。礼拝は毎週、学期期間中に行われ、1・2年次の全学生と全教職員が出席するもので、学生にとっては必修科目でもある。

一方、事務職員に対しては毎朝の就業前、般若心経を読誦し、講話などを行う朝拝を行っている。

(3) 授業時の瞑想

授業開始前に全員で瞑想を行い、心を集中させている。

(4) 清掃

日を定めて清掃を行う。

本学では、授戒、礼拝、授業前の瞑想などの実践行を通じて、建学の精神を体得する。なかでも礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）は学生にとっては卒業必修科目であり、教育職員には全員の出席が義務づけられている。また、聖徳太子の教えに対する尊敬の念を形として、授業開始時の瞑想や師弟の礼を行うなど、落ち着いた心で自身の内面を見つめる時間を与え、他人を敬う精神を浸透させる場を教育の現場においても設けている。学内には、聖徳太子をモチーフとしたレリーフなども設置され、日常的に聖徳太子にふれる場を設けている。

従って、本学の建学の精神は、これらを通じて必然的に身に付き、学生ならびに教職員に深く理解されていると評価できる。これらの深い理解を基に、現在の努力を継続しつつ、

他者への深い理解と共感を持ち、本学の教育理念につなげている。

1-2. 教育目的、教育目標について

1-2-① 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

【現状説明】

本学は、日本最古のアカデミーともいえる敬田院設立の精神（「帰依渴仰 断悪修善 速證無上 大菩提處」）を建学の理念とし、心の「和」の教育を柱に、人と人との繋がりを大切にしながら、健全なる精神を持った人材の育成に取り組んでいる。

この建学の精神を体得するため、知識や技能の教育のみならず、心の教育をも目指して、大学院、大学、短期大学部を創設し、学科・専攻を設置している。大学は3学部6学科4専攻、短期大学部は2科2専攻を有し、現代社会が求める教育を実施している。

広く豊かな教養と高度な専門性を身につけることができるカリキュラムとして、授業科目の編成は、基礎教育科目と共通教育科目を教養科目とし、加えて各学科・専攻の専門教育に必要とされる授業科目を配している。基礎教育科目は本学の建学の精神の実践行である「仏教Ⅰ～Ⅳ」やその理論を学ぶ「聖徳太子概説」および「人権・同和問題論」などを学修する。共通教育科目は広く豊かな教養を修め、学科・専攻を超えた学修をはかることができる。

各科・専攻の専門教育科目は以下のとおりである。

[保育科]

本学の短期大学部において伝統ある保育科は、これまで多数の幼稚園教諭、保育所、その他の児童福祉施設の保育士を輩出してきた。本科の教育目的は、建学の精神を礎とし、人間性豊かで受容性と共感性に富む、保育実践および社会援助技術の基本を身につけた保育者を養成することである。そのため、保育の原理や理論が机上の空論にならないよう、具体的な保育の場面にできるだけ関連付けながら理解できるように工夫している。学生が実際に現場に立った時、臨機応変な判断力が求められるので、コミュニケーション能力を高め、柔軟な応答力を養うべく、平成20年度のカリキュラムでは「保育実践演習」を核にした授業科目編成で保育実践力を総合的に学修できるよう配慮した。主な内容は「保育技術」「保育内容」「こども理解」「保育の本質・原理」「仏教精神・共通基本」であり、それに学外での実習が加わる。学外実習には幼稚園の教育実習、保育所の保育実習、児童福祉施設の施設実習がある。これに加え、独自に出前保育、子育て支援活動への参加も行っている。教育職員はこれら学外実習の事前・事後指導および実習期間中の巡回指導を通して、学生をサポートしている。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

これまでで生活科学科生活科学専攻は、豊かな教養を身につけ、職業に関する基本から実践までの幅広い職業能力を備え、社会の発展に寄与できる人材育成を目標として多くの人

材を輩出してきたが、時代のニーズに対応するため、学内教職員並びに諸機関の協力を得て平成22年4月より名称を変更した。その教育目標は、①生活全般からビジネスにわたるまでの2年間の演習を中心とした実践的な授業を通して、豊かな教養と実務的な専門性を備えた社会に貢献できるビジネスパーソンの育成をめざす。②学生が、生涯にわたるキャリア・マネジメント力を身につけ、個々のライフデザインを明確にすることができるように支援する。以上の2点である。（平成22年4月、生活科学科生活科学専攻から名称変更）

[生活科学科生活科学専攻]

生活科学専攻の教育目的は生活科学の幅広い知識と専門的な技術を養い、豊かな感性と社会性を持つキャリア人を育成することである。将来、社会の要求に対応できる知識と技術を養うことは勿論、実社会に貢献できる人材を養成するため、衣・食・住を基本とする人間生活の全てを科学的に捉え探究する能力を養う。平成20年度からのカリキュラムで、1、2年次を通じて「生活科学演習」を設け、衣・食・住の3コースを選択履修することで専門性を深めることにしている。

それにより基礎知識から応用までの理論と技術を修得でき、各種の資格取得も可能になり、卒業後、コンピュータ関連企業、ファッションビジネス、フードビジネス、インテリアコーディネーター、インテリア設計士などの進路が開かれている。また、キャリア関連ではコンピュータを利用したCAD検定や秘書実務、簿記等就職に有利な科目を用意し、将来に役立つ資格などの取得を奨励している。（平成22年4月、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻へ名称変更）

[生活ナビゲーション学科生活福祉専攻]

生活福祉専攻の教育目的は、要介護者の気持ちを考えられる心豊かな介護福祉士の養成である。介護福祉士を養成するこの専攻が、生活ナビゲーション学科の中に位置付けられているのは、生活という視点で関連科目を幅広く学ぶことが、介護の知識や技術だけでなく豊かな人間性をも養い、ひいては高齢者や障がい者に対して質の高い介護福祉サービスを提供できると考えるからである。建学の精神のもと、基礎教育科目と共通教育科目を修め、加えて実践的な福祉に関する専門教育科目を履修することにより、即戦力となる介護福祉士の養成を目指している。そのため、1年次には「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3つの領域を広く学習し、1年次冬学期に実施される介護実習レベルⅠに参加するための基礎的な知識や技術を修得する。また、平成21年度から開講した科目「ケアの本質」では、介護福祉のもとになる価値観について学習し、2年次には学外実習を中心として介護福祉士の資格取得に必要な授業科目を修め、衣・食・住の基本的知識に基づく質の高いサービスを提供できる能力を養う。（平成22年4月、生活科学科生活福祉専攻から名称変更）

【自己評価】

豊かな自然に恵まれた環境の中で、本学は特色ある施設や設備を備え、充実した教育職員と事務職員を有して学生の支援体制を整えている。近年の短期大学部全般における志願

者減の状況に対応して、平成22年4月より科・専攻の改称とカリキュラムの見直しを行ったが、今後も大学全体で、また科・専攻内で定期的に教育目的や教育目標の検討を重ね、社会が求める短期大学部のあり方などについて継続的に検討する必要がある。

【改善向上策】

改善策の一つとして、具体的には前年度に引き続き「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD委員会」）が中心となって、学生の授業に関するアンケート調査を実施した。その結果を短期大学部の運営や教育方法に反映し、本学の教育目標と教育目的に沿うよう努めている。

また近年は、自分の将来の進路が全く定まっていなような学生が増え、専門性の高いカリキュラムに適応しきれないケースが目立つようになった。生活科学専攻からライフデザイン専攻への改称・カリキュラムの改編もこの点を踏まえたものである。

1-2-② それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

【現状説明】

教育職員には、年2回実施している合同研修会で全学的な教育目的・教育目標を掲げ、その周知を図っている。各科・専攻においても確認し合い、進捗状況を教育職員間で把握している。

学生には、新学期に実施される科・専攻でのオリエンテーションで、科・専攻が目指す具体的な教育目的および到達目標を周知し、履修の仕方を説明している。これらは履修要覧に明記され、学生はそれによって履修計画を立てている。

また、学修や生活全般にわたって個別に相談できるよう、授業期間中は全ての専任教職員に毎週90分のオフィス・アワーを依頼している。オフィス・アワーの時間は学生に掲示され、各教育職員は研究室で待機し学生の悩みや相談に応じている。

その他、授業や履修上の問題に関しては教務課でも日常的に相談に応じており、特に新学期的初めには相談日（教務アワー）を別途設けて学生の疑問や質問に対応している。

【自己評価】

平成19年度までは科・専攻の教育目的や到達目標などを具体的に示しておらず、学生や教職員への周知は必ずしも徹底していなかった。その反省に立って、科・専攻で教育目的、到達目標を作成し、学生の履修の便宜を図ることにした。平成20年度からは履修要覧に記載することとなり、学生や専任の教育職員のみならず、非常勤講師、事務職員の共通認識を深めることもできた。

【改善向上策】

各科・専攻の教育目的や到達目標が履修要覧に記載され、学生や教職員は共通の認識を保持することができるようになったが、今後はそれぞれの学生の志向に応じた履修モデルなどを提示するなど、一層の工夫が求められる。

また目的や趣旨などが単なるキャッチフレーズに留まることのないよう、実質的な向上を目指して、さらに望ましい教育目的などを検討する必要もある。そのためには、他科・専攻の教育職員を交え、本学の全学的な教育方針を前提とした横断的な協議の必要がある。一方、第三者の声として、教育委員会など地域の意見や要望を汲み取ることも考えたい。

本学では授業の改善を目的とするFD委員会を設置している。教授会や教務委員会、教学に関する各種委員会をさらに活性化して時代の流れを把握すると共に、学生や地域の要望を取り入れ、絶えず教育目的・教育目標を再検討することで、本学の教育が学生にとっても地域にとってもより望ましくなるよう努めたい。

1-3. 定期的な点検等について

1-3-① 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

1 建学の精神や教育理念の解釈の見直し

建学の精神や教育理念の解釈については、その時代に適応する解釈になっているかどうかを見直したうえで、毎年新しく発行する「大学案内」「学生便覧」等に反映させている。

2 教育目的や教育目標の点検

教育目的や教育目標については、その時代に適応する目的や目標になっているかどうかを各科長・専攻長を中心に点検したうえで、毎年、発行するシラバス等に記載している。

【現状説明】

建学の精神や教育目的等については定期的な点検を行っているといえる。更なる見直しや点検が必要となった場合は、立案後、教学会にて審議し、教授会に提出される。

教授会で承認された後に、学校法人四天王寺学園の理事会にて最終決議となる。

【自己評価】

毎年6月から7月にかけて、教務部と科・専攻の科長が次年度カリキュラムの改善点等について点検・検討している。各科・専攻の専門性がカリキュラムに反映されることから、科・専攻によっては必ずしも他科・専攻との連携を視野に入れた考慮がなされていないおそれがある。そのため、今後の対策としては全ての科・専攻が教育目的・教育目標の実現に向けて各科・専攻のカリキュラムの総点検を教務委員会等を通じて行う必要がある。

【改善向上策】

各科・専攻のカリキュラムを本学全体の教育目的・教育目標に照らして検討する必要があるため、これまでの反省にたつて、全学的な教育目的・教育目標を検討する組織を作り、それを恒常的に運営することが必要である。具体的には、平成18年度に開始した「学生アンケート委員会」を発展させ、平成19年4月に「FD委員会」を設置し、併設大学院・併設大学および短期大学部から選出した委員によって授業改善に向けて本格的に取り組むこととし、併せて「教務委員会」「教員養成カリキュラム委員会」を発足させ運用している。

さらに広い視野に立った教育改革の策定を目指す目的から、平成21年4月より「初年次教育推進部会」を改め「教育改革本部」を設置した。同年10月には答申案骨子について中間報告を行い、次いで関連部局による任意の課題検証作業を経て、同年11月理事長および学長に対し、大学・短期大学部の改革計画（答申）が提出された。主たる内容は入学前教育、高大連携、基礎学力の充実、短期大学部と保護者間の連携などが挙げられた。これらは教授会においても発表され全学的な意識のもと、平成22年度より順次実施していくことになる。なお、「教育改革本部」は平成22年4月より「教育開発推進本部」へ改

組された。

1-3-② 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

1 建学の精神や教育理念の解釈の見直し

建学の精神や教育理念の解釈については、その時代に適応する解釈になっているかどうかを学長が教学会議や理事会に諮りながら見直している。

2 教育目的や教育目標の点検

学生には、学生便覧や履修要覧、大学案内やホームページ、学報等で周知するようにしている。教育職員には教授会、事務職員には課長会議にて報告し全員に周知するシステムが確立されている。これら施策については、大幅な見直しや点検が必要であった場合、短期大学部教授会で審議され、理事会の承認を伝えた後に実施している。

【現状説明】

各科長を通して各科・専攻の専任教育職員に伝えられ、各科・専攻ごとで協議され、それが学科長会や教授会で審議される。各教育職員が教授会で議案を提示する場合もある。

【自己評価】

短期大学部の現状をどのように認識するか、今後の短期大学部をどのように改善すべきかについては、理事会および教授会の最大の懸案事項であり、それが経営・運営面のみならず、日常的な教育から再検討しなければいけないという認識も共有している。

教育職員各自が、授業や学生指導を各教育職員の個人レベルで努力し、改善するだけでは大きな改革には至らないということは自明であり、その見地からも教授会そして理事会で活発に議論されている。特に建学の精神や教育理念の解釈の見直しについては理事会、教育目的や教育目標の点検等については理事会の意向を受けて、現場で従事する教育職員によって構成される教授会において検討することが一層求められる。

【改善向上策】

短期大学部を取り巻く深刻な状況下において、短期大学部の使命および社会的貢献を踏まえて、さらに活発な議論の展開が必要である。単に抽象的な議論に留まることなく、入試・広報部や教務担当部署からも実務的な打開策が当然のことながら出てくるはずである。これは教育職員からの提案や申し出を受ける場合もあり、担当部署から教育職員に諮られるという場合もある。短期大学部としては懸案事項が常に存在するため、教授会においても議論しやすい雰囲気や環境を作り出すことが求められる。

1-*. 特記事項について

1-* -① この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

1-*-② 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

◆添付資料「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物」【1-1添付】